

中原小学校建替えに関する地域説明会

第3回説明会

議事録 ※内容につきましては、発言の要旨を記録したものです。

日 時 令和8年3月15日（日）午後1時30分～3時

令和8年3月19日（木）午後6時～7時30分

会 場 三鷹市立中原小学校 体育館

出席者 保護者及び近隣住民等 48名

1 教育長あいさつ

教育長	三鷹市教育長の松永と申します。本日はご多用のところ、多くの方にお集まりいただきまして、心より感謝申し上げます。 中原小学校は長きにわたり、地域の子どもの成長を見守り、多くの卒業生を送り出してまいりました。しかし、最も古いもので昭和42年に整備された校舎をはじめとした既存校舎は、老朽化が進むとともに、社会の大きな変化に伴った子ども達の学び方や個性の多様化に対し、十分には応えきれない、という状況もございます。 今回の建替えは、こうした課題を解決しながら、これからの教育にふさわしい、子ども達が安全安心で快適な学校生活を送れる学校にしていくための大きな一歩だと考えています。 中原小学校の建替検討委員会の皆様から提言された基本コンセプトは、「自分の『すき』を見つけられる場所」です。現在は、このコンセプトに基づき、基本設計を進めているところでございます。 新校舎はこれまでの学校以上に、地域の拠点としての機能を持つことを目指しております。 子ども達にとっては、主体的な学びを広げる柔軟な教室配置やICT環境、安全で快適な生活空間などが整う学びの拠点となります。そして地域の皆様にとっては、生涯学習や交流の場として活用できる、開かれた学校を実現していきたいと考えているところです。 日頃より、地域の皆様には中原小学校の児童を温かい目で見守っていただき、そのお力添えのおかげで、今子ども達は学校生活を送っているところです。今後も中原小学校が子ども達の夢を育み、そして地域の未来を創る、その拠点となるよう、ぜひ引き続き皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。 本日は、基本設計の方向性について皆様にご説明をさせていただきます。また都度、進捗状況等も含めて地域の皆様にご報告の機会を設け、ご意見をいただきながら、今後も建替事業を進めていきたいと考えております。 どうぞよろしくお願いいたします。
-----	---

2 中原小学校建替検討委員会あいさつ

建替検討 委員会 委員長 (中原小 学校長)	本校校長及び中原小学校建替検討委員会委員長の佐藤です。 皆様、本日はお集まりいただきありがとうございます。これまで建替検討委員会では、令和6年度から議論を重ね、基本プランの原案作りから始まり、地域の皆様や保護者の皆様、また子ども達からいただいた意見を反映させながら、計画を深めていくよう努めてまいりました。 私は令和7年度から、先ほど教育長のお話にあった基本コンセプトとともに、この委員会を引き継ぎましたが、その後、基本設計事業者の提案内容に基づき、具体的な平面計画やゾーニングについての意見交換を行い、令和8年2月18日の委員会最終回では、委員の皆さんから今後への期待や温かいメッセージをいただいたところでございます。 また、今年度は私が着任して1年目ということで、中原小学校の周年行事の記念誌等、学校の歴史を改めて見返してみました。改めて、中原小学校は地域の皆様の支えがあって育ってきた学校だということがよくわかりました。 建替えは子ども達の未来と地域のこれからをつくる大きな機会だと思います。建替えによって子ども達の学校や地域に対する愛着がより深まるよう、これからも努めてまいります。 本日も皆様のお声を伺いながら、より良い学校作りに活かせればと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。
---	---

3 事業検討経過

施設・教育センター担当課長	三鷹市教育委員会施設・教育センター担当課長 村部です。 これまでの事業検討経過をお知らせします。 事業検討経過について 中原小学校の建替事業は、令和12年度の新校舎使用開始を目指して、段階的に取組を進めております。 令和6年度は、保護者、児童、学校関係者の皆様のご意見を伺いながら、中原小学校建替検討委員会から建替えに向けた基本コンセプトを取りまとめた提言書が提出されました。 令和7年度からは、校舎配置や内装・設備など、目指すべき学校施設の整備内容を具体的に検討しているところです。 これまでの計画とこれからの予定 令和7年度は、令和6年度に引き続き中原小学校建替検討委員会にご意見をいただきながら、基本コンセプトをもとに建替えの基本方針や校舎配置の考え方等を検討するとともに、令和7年6月に第1回、8月に第2回の地域説明会をそれぞれ2回ずつ実施し、そこでのご意見などを可能な限り反映した「基本プラン」を令和7年9月に策定いたしました。 今後はこの基本プランに基づき、基本設計及び実施設計を実施していくこととしており、令和7年12月から基本設計業務を発注しているところです。 今後は、令和8年度半ばまでに基本設計業務を完了し、引き続き実施設計業務の開始を予定しております。並行して令和9年度半ばから既存建物の解体工事に着手し、建替工事を進めてまいります。 令和12年度中には新校舎が完成し、その後、外構整備や解体工事を
----------------------	---

	行い、令和 14 年度までの完成を目指しております。 設計事業者の提案内容について 基本設計業務の実施事業者を選定するに当たり、選定した事業者からどのような提案があり、どのポイントを評価したのか、ご説明します。 なお、現在、諸課題について検討を加えながら設計業務を進めておりますので、現状の計画は提案時の内容から変更している箇所もございます。設計の詳細については、後ほど事業者からご説明させていただきます。 1 点目：仮設校舎を設置しない提案 令和 7 年 9 月に策定した基本プランでは想定しておりませんでした。が、仮設校舎を設置せずに事業を進める提案をいただきました。このことにより、工事中の児童が仮設校舎を利用する必要がなくなり、児童の学校生活に及ぼす影響が少なくなります。 また、仮設校舎を建てることによる工事工程の短縮も図られることとなり、工期やコストの短縮につながる提案となっております。 2 点目：近隣への配慮 新体育館（屋内運動場）は、基本プランでは敷地内西側の配置を想定しておりましたが、事業者からは敷地内南側の配置とする提案をいただきました。建物の形状や配置の工夫、また敷地境界からの離隔距離の確保などにより、西側にお住まいの皆様の建替えによる圧迫感に対して一定の配慮がなされた提案となっております。 さらに、隣接地から建物までの離隔距離を確保し、給食室を東側に配置するなど、基本プランに沿って近隣の住環境における課題に配慮された提案となっているほか、工事期間中の影響にも十分配慮されたものです。 3 点目：学校施設と地域利用の分離 普通教室を高層階に配置する、体育館や特別教室の場所をまとめるなどにより、地域の皆様の動線と児童の動線が分離できる工夫がされておりました。地域に開かれた学校においても、児童の安全が十分に確保される提案です。 以上のように、それぞれの課題に対して積極的に解決を図った提案がされたことから、株式会社石本建築事務所を選定事業者として決定いたしました。 この後、設計事業者から現在の検討状況をご説明いたします。 よろしくお願いいたします。
--	--

4 鷹南学園三鷹市立中原小学校建替基本設計案について

株式会社 石本建築 事務所	石本建築事務所 苗村です。中原小学校建替計画についてご説明します。 現在、児童の安全、近隣環境への配慮、そしてこれからの学びに対応する学校づくりを大きなテーマとして計画を進めています。本日は主に「教育環境」「配置計画」「地域との関係」「工事計画」についてご説明いたします。1 ページ目をご覧ください。 1 安全な登下校動線 まず、児童の安全な動線計画についてです。児童の出入口と、地域利用の出入口を分けることで明確なセキュリティラインを設け、児童の安全を確保します。児童は校舎前の通路を通り、東門・西門から登下校します。一方、地域の方の利用は南側からとし、動線を分ける計画です。また歩道を拡張整備することで、より安全な通学環境を整備
---------------------	---

していきます。

2 子ども達の成長を支える外部空間

次に、校庭や外部空間についてです。校庭は、既存と同等以上の広さを確保し、トラックが設置できる広い運動空間を整備します。舗装は遮熱型の人工芝やゴムチップ舗装を検討しており、砂埃の飛散を抑え、近隣環境にも配慮します。また、プレイコート設けることで校庭での運動活動とは分けて、子ども達が安全に遊べる環境を整備します。屋外プールには可動式の日除けなどを設け、夏場の暑さ対策も行う予定です。

また新校舎は環境に配慮した計画として、太陽光発電設備の設置を検討しております。

3 近隣に配慮した校舎配置

次に、配置計画についてです。今回の建替えは、周辺環境に配慮し、敷地境界から十分な離隔距離を確保する計画としています。南側については、道路に面して屋外空間を整備し、道路境界から外壁まで約10mの離隔距離を確保します。

西側については住宅地に配慮し、敷地境界から約5mの離隔距離を確保します。さらに西側には開口部の少ない体育館を配置することで、視線の見合いや生活環境への影響を抑える計画としています。また、屋根形状の工夫によって、日照への配慮や圧迫感の軽減にも配慮しています。南西側にはプール附属棟を配置し、校庭やプールでの活動音が住宅側に直接届きにくいような配置としています。

さらに北側には、防球ネットを設置するとともに下部に目隠しを設けることで、ボールの飛び出しや視線への配慮を行う予定です。

4 新しい学びを支える校舎

次に、校舎の学習環境についてです。2ページ目をご覧ください。右の図は各階の平面構成を示したゾーニング図です。ゾーニング図とは、大まかな配置の考え方を色別に示したもので、大きさや広さなどはあくまでもイメージとお考えください。

1階は西側に体育館、南側に特別教室、北側には昇降口や職員室などの管理諸室、東側には給食室を配置します。そして校舎の中心には、学校図書館機能を持つ「メディアセンター」を配置します。このメディアセンター部分には、トイレや階段といったコアスペースも含まれていますのでご注意ください。このメディアセンターは、本や情報掲示などが集まり、子ども達が自然と情報に触れられる場所となります。また、メディアセンターの周囲に特別教室を配置することで、教科を横断した学びや探究的な学習が生まれる環境を整備します。

2階北側には外部バルコニーから直接出入りできる学童保育室を配置します。そして2階3階にはメディアセンターを中心にオープンスペースと普通教室を配置します。

なお、普通教室の配置については現在検討中ですが、オープンスペースと連続する柔軟な空間構成とすることで、個別最適な学びや多様な学習形態に対応できる学校を目指します。

5 地域とつながる学校

今回の学校は、地域との関係も大切にしています。1階の南側に配置した特別教室や地域交流スペースは外部から直接利用できる入口を設けることで、地域利用と学校利用が共存できる計画としています。また地域交流スペースは、地域の方が日常的に立ち寄れる場所として整備する予定です。

6 工事計画と工事中の配慮

最後に工事計画についてです。今回の計画は、仮設校舎を使用せず現在の校舎を使いながら段階的に建替えを進めるものです。

工事期間中も体育館は常に使用できる状態とし、運動環境や避難所機能を維持します。

また、新校舎の構造形式は現在鉄骨造で検討しています。鉄骨造は、鉄筋コンクリート造に比べても、耐火性や耐震性などは同程度とされていることに加え、鉄骨部材を工場で加工してくるため、鉄筋コンクリート造に比べ工期が短いのが特徴です。また鉄筋コンクリート造に比べ鉄骨造の方が軽量のため、基礎にかかる工期・コストを抑えることも期待できます。

それでは建替手順についてご説明します。まずは令和9年11月から令和10年1月にかけて、既存プール棟を解体します。工事車両は西側道路からの出入りとなります。子ども達の通学動線は南側正門からで、現在と変わりません。

次に既存プールが無くなった場所にⅠ期工事として新校舎の半分を建設します。ここでは体育館と学童保育所を整備します。工事車両は西側道路からの出入り、子ども達の通学動線は南側正門のままです。

令和10年3月にⅠ期工事が完了し、体育館と学童保育所が新しい建物に移動します。その後、既存体育館と既存校舎東棟の一部を解体します。東棟の一部を先に解体することで、Ⅱ期工事で建設可能な場所を拡げます。このタイミングで工事車両は東側都道からの出入り、子ども達の通学動線は西側の門に変更となります。

既存体育館と東棟の一部が解体された場所に新校舎の残りとなるⅡ期工事分が建設されます。完成は令和12年7月で、2学期から新校舎を全面的に使用開始する計画です。Ⅱ期工事期間中、工事車両は東側都道からの出入り、子ども達の通学動線は西側の門と南側道路からになります。

新校舎が完成しましたら学校機能全体を新校舎に移し、既存校舎・既存学童の解体に入ります。この解体工事は令和13年10月まで、約15か月かかる見込みです。解体工事期間中、工事車両は西側道路からの出入り、子ども達の通学動線は南側道路からになります。

そして既存校舎が解体された場所に新プール棟の建設と校庭を含む外構整備を行って完成です。完成は令和14年12月を目指しています。工事期間中、工事車両は西側道路からの出入り、子ども達の通学動線は南側道路から新たに整備した東側の門に移ります。

工事期間中は子ども達の学習環境に配慮し、騒音・振動が極力及ばないよう、離隔の確保や防音対策等を行っていきます。

まとめ

改めて、本計画では、児童の安全確保、周辺環境への配慮、新しい学びの環境、地域と共存する学校、これらを大切にしながら、学校づくりを進めていきたいと考えています。

以上で説明を終わります。ありがとうございました。

5 意見交換、質疑

1) 令和8年3月15日(日)

	質疑	応答
1	体育館の建設で発生する振動が原因で建物にクラックが入るなどの影響を心配している。事前・事後に調査をしてもらえるのか。	解体や建設時は法的に義務付けされているものではございませんが、一般的に公共施設では、工事の前後に敷地境界から20～30mの範囲で家屋調査に入らせていただきます。不具合が発生した場合は、調査結果をもとに工事による影響かそうでないかを判断し、明らかに工事の影響と判断されたものは協議のうえ、対応させていただきます。
2	雪が降った際に体育館の屋根に積もった雪が敷地外に滑り落ちるといった事はないのか。	屋根は勾配が付いておりますが、雪止めを設ける予定です。雪止めがストッパーとなり、この地域で想定される降雪量であれば、屋根の上で雪が融けていくことを想定しております。
	敷地境界から5mという離隔距離は確保されるのか。	離隔距離5mについては間違いなく確保できるよう計画を進めます。
3	新校舎建替に伴って、既存校舎における騒音・振動など子どもの学習環境への影響、教室からの視界の悪化、現在の窓が防音仕様となっているのかなど心配している。	振動・騒音が全くないということは難しいのですが、敷地南側の広いスペースを活用し、重機の位置や作業範囲を工夫して、既存校舎への影響が少なくなるよう検討してまいります。また、学校とも十分に調整し、テストや行事の時は工事を止めるなど、カリキュラム上の配慮もしてまいります。既存校舎の窓は防音仕様にはなっておりません。
	新校舎に屋上はあるのか。	屋上は作られます。児童の利用については、現在検討中ですが、設備の機械などが乗る範囲との兼ね合いや、安全性確保方法なども鑑みて検討してまいります。
	プールは屋外とのことだが、全国的に屋外プールが暑くて使えない状況が多くある。屋根を付けるという話もあるが、そうした考えはあるのか。どのくらい効果があるのか。事例はあるのか。	気温の上昇などに伴い、プールが使えないケースが全国的に多くなっていることは把握しております。温度調整方法やコストを考慮しながら、最適な屋根の仕様・形状を検討してまいります。
4	(建替工程の)STEP2が一番工事範囲と既存建物の距離が近いと思われる。近接する距離はどのくらいを想定しているのか。	工事の範囲は図の赤い部分で示しております。既存校舎から40mほど離れているため、影響は限定的と考えております。計画図面上の青い線が近いと思われたかもしれませんが、こちらは仮囲いの線を示しております。子ども達への直接的な影響は少ないと思われれます。

	解体時の砂埃による周辺への影響はどうか。	工事中は、通常散水をしながら行います。なるべく砂埃が舞わないよう十分に注意いたします。
	校庭が人工芝とのことだが、摩擦によりケガをしやすいといった話も聞く。安全面を十分考慮してほしい。	都内でも実績がございますので、人工芝を採用している事例の良い点・悪い点、いただいた内容も十分考慮しながら最適となるような材質の検討をまいります。
5	工事中の校庭は今までどおり利用できるのか。	工事STEPが進むにつれて使えるスペースは小さくなっていくため、各工程に対応してまいります。 まず運動会の開催については十分なスペースが確保できないため、近隣の小中学校の校庭を借用する想定です。 体育館については、新体育館が完成した後に既存体育館を解体するため、常にどちらかの体育館が使える状態を保つことができます。 また通常の遊びや体育の授業には、近隣施設や既存校舎の屋上を使うなど、運動スペースを確保できるよう検討します。
6	建替えについて、既存プールと体育館を同時に解体し都道から搬出する計画の方が良いのではないか。	災害時の避難所でもある体育館は、常に使える状態を保つ必要があるため、新体育館ができてから既存体育館を解体することとしております。新校舎は、既存校舎と異なり整形で計画できているため、グラウンドのスペースは十分に確保できます。
	敷地南側は約 10mの離隔をとることだが、グラウンドが狭くなるのではないか。最終的な出入口について、夕方は車の交通量も増えるが配慮されているのか。	南側の離隔は圧迫感を少しでも軽減するため計画しておりますが、グラウンドを可能な限り広く確保できるよう、引き続き検討してまいります。
	隣接する中島神社にある樹木について、工事に伴い伐採する必要があるのか。伐採に当たって援助はあるのか。	樹木の伐採について、建物に影響する部分は伐採してまいります。道路を挟んで距離があるため、影響は限定的と考えております。補助につきましては一度持ち帰って確認いたします。 ※確認結果は、確認が取れ次第更新します。
7	プレイコートに設置予定の遊具について、最近は暑くて遊具が使えないなどあるが、何か配慮はあるのか。	南側・西側に建物があるため、日中や夕方は建物の陰になることが想定され、温度の上昇は抑えられる見込みです。一方、真夏の太陽高度が高い時間は日が当たってしまうため、日よけや樹木により日影を作ることや、遊具の遮熱対策につきまして今後検討してまいります。
8	新校舎の西側で約 10m、約 5 mとあるが「約」というのはどういう意味か。	全体の配置は現在検討中であり、明確な数値の記載が難しいため「約」としております。

9	「約」というのは非常に重要で、隣接する体育館は災害時に不特定多数の人員が使うことも想定されるため、プール附属棟に入る機能にもよるが、附属棟を狭くしてでも離隔を広くしてほしい。	附属棟にはシャワー室や更衣室、トイレ等が入っております。離隔は5mを確保しつつ、いっそうの確保については今後も検討してまいります。
	体育館は災害時に避難所として機能するような設備・構造としてほしい。児童数が減少すると思うが、避難所として十分な広さを確保してほしい。	おっしゃるとおり、体育館は避難所としても使用されるため、近隣の方への音の配慮、避難所として必要十分な設備の確保など、計画の中で検討してまいります。
10	先週ボーリング調査のための大型トラックが曲がり切れず、近隣住民で協力し、誘導などの協力を行った。今後も車両の出入りがあると思うが、人を付けるなどの配慮をしてもらいたい。	はじめに、ボーリング調査時にご迷惑をおかけいたしました、誠に申し訳ございませんでした。工事中にはそのようなことが無いように、適切なゲート幅にするなど注意してまいります。 ※本件は、中原小建替えに係る事業者ではないことが確認されました。市全体で同様の事態が生じないように、配慮してまいります。
	敷地南側に地域駐車場・地域駐輪場とあるが、南側の道路は通り抜けが多く、この場所に配置することは近隣への配慮が足りていない。第一号水源もあることに加え、一方通行のため、敷地から出た後は右折しかできないかと思う。目の前に住んでいるため、今後の計画については地域の理解を得られるよう説明してほしい。	ご指摘の場所は地域用の門と駐車場でございますが、スポーツ団体等の活動用の車両などは止める想定をしておらず、地域開放用としては1台分しか想定しておりません。その他は来客や配達業者用となっております。ごみ収集や給食の搬入場所は南東側に別途設置しております。敷地内で切り返せるように検討しており、近隣にご迷惑をかけないように注意いたします。 第一号水源は東京都の所有物であり、本事業では手を加えない予定です。南側も敷地境界から2mセットバックし、歩道状公開空地を確保いたします。車も少し溜まれるような空間を敷地内で確保できるよう、また一方通行を逆走しないような表示につきましても配慮してまいります。
11	西門は現状も出入りしているかと思うが、工事中の安全面をどのように考えているか。	建替工程上、西側から工事車両が出入りする期間は、登下校の際は南門（黒門）を主にご使用いただきたいと考えております。学童などへの出入りについては、人をたてて安全を確保するなど視野に入れ、子どもが仮囲い内を安全に横断できるような運用を今後検討してまいります。
	校舎の北側に校庭設置ということで暑さ対策には良いが、寒さ対策については何か考えているか。	校舎の影は主にプロムナード部分に落ちるため、グラウンドには影響が少ない想定です。 校舎への日当たりは、建物の2階、3階をセットバックさせることで確保できるよう検討してまいります。

12	S T E P 6 までたくさんの工事が予定されているが、現場の事務所は敷地外に設置するのか。	事務所の位置は施工者の意向にもよるため、今後の決定となりますが、学習環境への影響が抑えられる場所を検討してまいります。
	冒頭教育長から話のあった「自分の『すき』を見つけられる場所」というコンセプトはとても重要。ICT 教育の進歩も著しいが、具体的にどのように考えているのか。	ICT について、すでに1人1台タブレットの普及は進んでいるところですが、新校舎においては、建物中央の図書館機能を持ったスペースをメディアセンターと呼称しており、このメディアセンターにデジタル機器の設置をするなどの想定をしております。メディアセンターを中心に、よりいっそうオープンで発展した多様な学びを推進してまいりたいと思います。 (学校) 学校としても、ICT 教育はすでに推進しておりますが、オープンスペースの活用などにより、学び方を子ども達が選択できるような発展的な空間を作っていけるよう、意見を出しながら進めてまいります。
13	学童利用者用の駐輪場は設けないと聞いたが、子どもの送り迎えをしている保護者の駐輪場はどこに考えているか。	学童への動線や駐輪場については、学童そのものの位置も含め、現在検討中です。
14	ソーラーパネルを付けるということだが、環境配慮という観点で、断熱性能はどのように考えるか。	環境性能や断熱性能につきましては「ZEB」という指標がございます。本校舎では「ZEB Ready(一般的な学校の 50%以下に消費電力を抑える)」を目指しております。
	人工芝はマイクロプラスチックの問題もあるため反対である。	人工芝については大沢総合グラウンドや井口グラウンドを参考に検討してまいります。人工芝だけでなく、ゴムチップの舗装なども検討しております。
	南側から入った場合、プロムナードへ通り抜けはできないのか。新校舎の動線とセキュリティについて伺いたい。	外部の方の出入口を南側に集約し、南から北への通り抜けについては何らかのセキュリティを設ける想定です。学童のお迎え動線については今後検討します。

2) 令和8年3月19日(木)

	質疑	応答
1	地域住民へのサッカーや野球などの校庭貸出、体育館貸出、プール開放の際、その出入口はどの門か。特に体育館の貸出は最大 21 時までの夜間に及び、新設の南門に出入りを限られると、近隣住民は夜間の騒音が気になる。児童が滞在していない時間にも児童との出入口を分ける必要があるのか疑問。東西門の開放を望む。	現在の計画では南側の門を想定しております。西門については、児童が帰った後や休日は開放する方向で検討しています。 近隣の方にご迷惑をおかけすることがないように、現在も実施している管理員の配置、声出しや滞留の抑制など、運用方法にて検討していききたいと思います。

地域住民、団体への校庭貸出、体育館貸出、プール開放の際の駐輪場は、どこの場所に設定をしているのか。	駐輪場の件は、前回（15 日）の説明会で南側配置に関するご意見をいただきましたので、再度検討を始めているところでございます。出入口は南側からを想定しています。
プールの開放時間は何時から何時までを想定しているか。各コミュニティセンターのプールの営業時間は、いずれも夜間がないという設定になっている。中原小学校で開放する場合にはどのようなになるのか。	プールの開放時間について、当初は夜間使用のご要望もありましたが、照明設備などの必要設備が増加することもあり、対応時間を検討中です。他のプール施設の運用状況にも照らし合わせながら検討してまいります。
図面に「地域駐車場・駐輪場」と括弧書きで記載されているが、この駐輪場は、学童保育所に通う児童の保護者用という理解でよいのか。	地域駐輪場については、学童保育所利用の児童の保護者だけでなく、一般の方も使用する想定となっております。位置については再度検討中です。
南門のところに記載されている駐車場は、駐車台数が 1 台だが、郵便や宅配便、清掃業者などの業者用か。校庭開放などの地域住民が利用する際の駐車場ではないという解釈でよいのか。	南門の駐車場については、車 1 台分のスペースは業者専用の駐車場として想定しております。何台か追加で確保する検討もしておりますが、地域の方が校庭開放等で利用する際の駐車場としては、基本的には想定しておりません。給食搬入やごみ収集車両は、東側の給食室前の駐車場を使用する計画です。
駐車場・駐輪場の配置図の提示について、南側の場所に「駐車場・駐輪場」と大まかに記載されているが、詳細な配置図を提示していただきたい。どのように配置されるのか具体的に知りたい。	駐車場・駐輪場の配置図については、ご指摘のとおり、近隣にお住まいの皆様には詳細な図面をお示しする必要があると認識しております。今後、詳細な図面をお示しできる段階で個別にもご訪問させていただき、ご意見を伺い、可能な限り反映させていただきたいと考えております。
南側は一方通行道路であり、抜け道として普段から交通量の多い道路である。日本通運の入口から中原小学校西側、中原第一児童公園までの間は、新たに歩道が整備されるため、歩行者も安心して通行できるが、その先の一方通行の出口までは、現状のままで変わらない。 南門付近の駐車場から出た車は、西に向かって進むことになるが、道路幅が非常に狭く、その先には右にカーブがあり、見通しが悪い。また、左側に電柱があり、電柱が出っ張っているため、車はその電柱を避けようとして、ぎりぎりまで寄ってくる。たまたまそこを歩いていると、車が身体すれすれに通り、常にその場所は危険を感じる。 私は安全を保つために、この一方通行	南門の位置につきましても、ご指摘いただいた安全面や交通量の問題について、改めて検討し、真摯に対応させていただきます。

	の車の交通量を減らしたいと考えている。南門のところに駐車場ができると、交通量がおのずと増えることになる。そこで、西門又は南門を 25m 東に移動していただき、南北に伸びる道路に車を逃がすことができるよう、南門の位置についてはご検討をお願いしたい。	
2	地域住民の出入口について確認したい。児童の動線とセキュリティ上分けるという方針は理解できるが、出入口の位置については、先ほどの他の方もご指摘していたとおり、カーブ付近に配置することに危険性を感じている。一方通行に間違って進入する車両もあるため、プレイコートをもう少し北に寄せて駐車場を確保できないのか。	動線分離の方針に関して、ご理解いただきありがとうございます。 南門の位置につきましては、安全面に配慮し、改めて検討を進めてまいります。 なお、プレイコート部分は、建替工程上、既存校舎東棟が残っているため、北側へ寄せる計画は難しい状況です。
	給食室の位置は、どのような配慮のもと決定されているのか。	給食室は、匂いや搬入経路も鑑み、近隣の皆様への配慮の一環として 1 階東側に配置する予定です。
	地域のスペースを作る要望は住民から特に出していない。不要では。	これからの学校には地域への開放も重要として、三鷹市全体で学校 3 部制の推進に取り組んでおります。中原小学校は住宅街の中にある学校として、地域の皆様に愛していただくことが大切と考えており、懸念点は個別に訪問等も行いながらお伺いし、運用面も含め対応してまいります。
3	東門もあるとのことだが、児童も地域の方も南門から入るということで、東門を使う必要があるのか。それとも、東門は別の用途で使われるのか。	東門につきましては、児童の登下校の動線として使用する想定です。 先ほどのご質問にあった、地域利用の際に西門や東門を使えないかというご意見については検討させていただきます。
4	プールと校舎の間を通過して校庭に出るのはやめていただきたい。 プール付属棟とはなにか。高さはどの程度か。 プールトイレや排気など、近隣に影響が出るものは避けてほしい。	プール付属棟は更衣室やトイレなどが含まれ、平屋建て高さは 5 m 程度を想定しております。 近隣の皆様に影響の出る施設については、引き続き設置場所等を含め検討し、配慮してまいります。
5	図面を拝見すると、東側にも門が設置されるようだが、そこは普段使われないのか。	東門につきましては、児童の登下校時に使用する予定でございます。普段から開放している門として計画しております。

基本プランの段階でもう少し詳細な説明があれば良かったと感じている。1回目の説明会で初めて具体的な配置図が示され、それまでは大まかな説明だけだったので、もう少し早い段階で情報をいただきたかった。また、校庭の出入口についてだが、子ども達の出入口と地域住民の出入口がどちらも南側になるのか。	現在の計画では、児童は東門と西門を主に使用し、地域の方は南門を使用する想定でございます。
体育館貸出の際の動線は、南門から入るということになるのか。それは、西側の住民にとっては非常に負担が大きい。なぜ、もっと東側や北側にスペースがあるのに、西側ばかりに負担が集中するのか。地域開放の門を別の場所に設けることはできないのか。地域の方が使えるスペースを共有する場所として、南側に配置するというコンセプトは理解できるが、そうであれば、門の位置も含めて、もっと住民の意見を反映していただきたい。何人もの方が来れるのであれば、南側のスペースだけでは対応しきれないのではないのか。	貴重なご意見、ありがとうございます。南門の位置や地域開放の運用については、ご指摘のとおり、もう少し丁寧にご説明すべきであったと考えております。お詫び申し上げます。 今後は、近隣にお住まいの方々に個別にお伺いさせていただき、お話を伺った上で、それぞれのご心配な点について、どのように対応できるかを検討し、ご提示させていただきたいと思っております。 令和7年6月、8月の説明会でいただいたご意見を踏まえ、近隣の方々の圧迫感の軽減や、なるべく離隔距離を確保するといった点についても、基本プランにしっかりと明示し、その上で設計事業者の公募を行い、提案をいただいて、現在の基本設計に進んでおります。 その中で、例えば、仮設校舎を設けないという提案をいただいたことで、工期短縮や教育環境への影響の軽減が図られております。また、体育館の配置を工夫することで、近隣への影響を一定程度軽減する配慮もなされております。 もちろん、学校ですので、子ども達にとって大切な教育の場であり、また、防災拠点としての地域の役割も担っております。 何より、学校は住宅地の中にあり、地域とともにある学校施設でなければなりません。地域の皆様に愛していただける学校施設にしていくためにも、一つひとつのご意見を伺い、また個別にもご訪問させていただきながら、しっかりと検討させていただきたいと思っております。 地域開放の運用に当たっては、現在も、他の学校で同様の運用をしておりますが、もし騒音等の問題があれば、その都度お話をいただき、利用団体に注意を促すといった対応を図っているところでございます。地域にお住まいの方にご迷惑がかからないよう、しっかりと

		配慮してまいります。 南門の位置につきましても、ご説明させていただいた上で、限られた敷地の中で、どのように配置すれば最も良いか、また、工期を短縮しながらも、近隣の方への影響を最小限にできるかということを総合的に考えながら、検討してまいります。 ご意見、誠にありがとうございました。
6	西側に隣接している住民への配慮について、個別に対応していただけたとのことだが、全員にそれをしていただけたのか。それとも、一部の方だけか。	西側に隣接されている方々全員に、個別にご訪問させていただく予定でございます。
	基本プランの段階では、南側の門の位置は示されていなかったように記憶している。今回初めて具体的な位置が示されたと思うが、それで正しいか。	基本プランの段階では、南側に門を設けるという方針は示しておりましたが、具体的な位置までは示しておりませんでした。事業者提案を受けて、現在の位置となっております。
	児童の出入口と地域の方の出入口が南側ということになるが、この配置だと、校庭や体育館の利用との動線の関係はどうなるのか。南側から入って、どのように移動するのか。	児童は東門と西門を主に使用する想定としています。地域の方は南門から入っていただき、1階の地域交流スペースや体育館に向かっていただく動線を想定しております。
	やはり西側の住民には負担が大きいと感じる。なぜ、後ろ側(東側や北側)にスペースがあるのに、西側ばかりに集中するのか。もう少し、住民の意見を反映していただきたい。	今後個別に訪問させていただく中で、ご意見を伺いつつ検討してまいります。
7	体育館の入り口はどちら向きになるのか。 駐輪場ができる場合、屋根はどのようにかかるのか。 学校周辺の樹木はどのようなものか。	ご質問については、15日にいただいたご意見も踏まえて、現在検討中です。また、樹種等は、現在落葉等でご迷惑をおかけしていることも考慮して検討してまいります。
8	資料を拝見すると、バス停の横に歩道が整備されるように見受けられるが、この歩道はどこまで整備されるのか。また、バス停のマークがある場所は、バスが停まるための専用スペースになるのか。	現在よりも歩道を広げる計画です。また、敷地内にバスを待てるようなスペースも設ける予定です。ただし、バス停の具体的な位置については、校庭の広さにも関わってまいりますので、現在調整中です。
9	鉄骨造で検討されているとのことだが、鉄筋コンクリート造と比べて、耐火性や耐震性は本当に変わらないのか。	鉄骨造も鉄筋コンクリート造も、耐火性や耐震性については法律に定められた基準を満たしており、基本的には変わりません。鉄骨造の方が、工場で加工してくるため工期が短く、また軽量のため基礎工事のコストを抑えられるというメリットがございます。

10	工事期間中の騒音や振動について、どのような対策を考えているか。	工事期間中については、できるだけ校庭を確保し、子ども達が遊べる空間を用意していきたいと考えております。騒音や振動への対策としては、解体工事の際には散水をして粉塵が飛ばないようにすること、防音シートを設置して音が漏れないようにすること、さらに、使用する重機についても低騒音型の重機を使用するよう業者に指示することなどを検討しております。また、最も大事なことは学校との調整です。特に音を出してはいけない授業や学校行事の際には、工事業者と学校が日常的に調整を行い、工事を一時停止するなどの対応を取っていききたいと考えております。
	校庭が使えなくなる期間については、運動会などは開催できるのか。	今回の計画では仮設校舎を設けないため、校庭を少しでも広く確保できるようになりました。体育や中休みの利用はSTEP 4まで可能な想定です。STEP 5以降は、体育館や既存校舎の屋上を利用するなどを検討しており、運動機会を喪失しないように配慮してまいります。ただし、運動会など全校児童が集まるような大規模な行事については、工事の進捗に応じて調整が必要になる可能性がございます。 (学校) 令和9年度以降の工事開始に向け、令和8年度中からカリキュラムを見直し、体力に影響のないよう考えてまいります。
	子ども達にとって、工事期間中は不便なことも多いと思うが、そういった経験を学びの機会に変えるような取組は考えているか。	(学校) 新しい校舎を作るに当たり、令和6年度には在校児童にも「こういうものを入れてほしい」「こういう学校にしてほしい」という希望を聞き取り、計画に反映させることを実施しました。具体的な内容はこれから詰めていくところですが、今後も子ども達が前向きに、希望を持って新しい学校を迎えられるように、カリキュラムの見直しも含めて準備していきたいと思っております。また、ご指摘のとおり、工事期間中は、重機がどのように動いているか、建物がどのように建てられていくかといったことを、学びの機会として捉えることもできると考えております。 令和9年度の秋から工事に入り、10年以降に本格的に建替えを始める予定ですので、6年間かけて子ども達とともに新しい学校を作っていくという意識で進めていきたいと思っております。

11	地域利用者と児童の動線を分離する必要性について伺いたい。	学校施設を地域の多様な活動の場として活用することを踏まえ、動線を分離することで学校運営上のセキュリティを確保したい考えです。 具体的な運用については、引き続き検討してまいります。
	室外機の設置位置、排気の方角には配慮していただけるのか。	排気方向が住宅に向かないよう配慮して、設置位置を検討しております。
	道路境界から外壁まで約 10m の離隔距離を確保するとのことだったが、その 10m の間は、何もない空間なのか。それとも、何か施設が配置されるのか。	南側の 10m の空間については、屋外広場や緑地などを配置する予定です。具体的な配置については、現在検討中ですが、建物が直接道路に面することがないように、十分な空間を確保する計画です。 2・3 階の南側の空間は、室外機を設置することを想定しております。
12	今後の検討内容について、どのように住民に説明していただけるのか。また、工事が始まってからの状況についても、定期的に情報提供していただけるのか。	今後の検討内容につきましては、一定の段階ごとに説明会を開催させていただく予定です。次回説明会は、基本設計完了後の令和 8 年 11 月頃を予定しております。また、工事開始前の令和 9 年 11 月頃にも、工事概要に関する説明会を開催する予定です。 それ以外にも、個別にご訪問させていただき、ご意見を伺いながら進めてまいります。
	工事期間中に、家屋への影響(ひび割れなど)が発生した場合の補償はどうなるのか。	公共工事の場合、建物の敷地境界から 20～30m の範囲で、工事前後に家屋調査を実施いたします。 実際に工事が始まった後、何らかの影響があるかどうか、ご意見をいただければ、事前調査時の状況と照らし合わせて確認し、工事による影響があると認められれば、補償等の対応をさせていただきます。
13	家屋調査は、個人の申請によるものか。それとも、市の方で一括して調査していただけるのか。	事前調査は、市の方で一括して実施させていただきます。個人の方がご自身で調査を依頼するというものではございません。

6 今後の予定

施設・教育 センター担 当課長	今後の予定について、3点お話しさせていただきます。 ①今後の説明会については、基本設計完了後の令和8年冬頃を予定しております。また、実際に一部工事の開始が想定される令和9年11月頃の前には、工事内容に関する説明会を実施します。引き続き広く周知を行いながら、丁寧に事業を進めてまいります。なお、説明会にご参加がかなわない場合であっても、今後の建替え事業に関することも含め、市ホームページから随時ご意見を承っております。ぜひご活用ください。 ②本事業に当たっては、令和6年度からの2年度にわたり中原小学校関係者を中心とした「中原小学校建替検討委員会」の皆様にご協力をいただいております。検討の内容については、「なかこれ」と題する報告書にまとめ、新川中原地域の公共施設等で配布しております。検討委員会は令和7年度で終了しますが、「なかこれ」は事業の進ちょく報告として、今後も不定期に発行を続けてまいります。市ホームページからは、バックナンバーを含めご確認いただけますので、機会があればぜひご覧ください。 ③最後になりますが、本日の資料にお付けしておりますアンケートにご協力をお願いします。限られたお時間の中でご発言のかなわなかったご意見などを自由に記載いただけます。いただいたご意見は、中原小学校はもちろん、今後の学校建替え事業にも活用させていただきます。アンケートは、お出口で回収いたします。
--------------------------------	--

7 閉会の言葉

調整担当部 長	中原小学校は、子ども達の安全安心な教育の場であるとともに、防災拠点、学校3部制の展開など地域の拠点となる施設として整備することが重要と考えております。地域の皆様に愛され、公共の財産としても大きな意味を持つ施設となるよう、引き続き多角的な検討を進めてまいりますので、引き続き見守っていただけますよう、お願い申し上げます。 以上で、本日の説明会を終了いたします。最後までご参加いただきありがとうございました。
--------------------	--